

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 11-033

PDCA	事務事業名	計量取締対策事業	部課等名	市民経済部 経済課 商工担当	担当	鈴木	
					内線等	321	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち					
		節： 第1節 安全・安心な社会の形成					
		基本施策： 5. 消費者行政					
		単位施策： (1) 消費者行政の充実					
	根拠法令等	計量法					
	対象・目的	適正な計量の実施を確保し、消費者保護を行う。					
	目的を達成するための手段・活動内容	半田市を十ヶ川で2分割し、奇数年度は西側を、偶数年度は東側を検査対象地域と定め、2年に1度の計量器定期検査を実施する。また、年2回市内のスーパーに対して、適正なばかり売りがされているかを検査する「商品量目立入検査・商品量目試買検査」を実施する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		①定期検査個数		449	570	392	個
		②量目立入検査・試買検査個数		491	581	292	個
		事業費		910	159	854	千円
		人件費		4,685	4,658	4,629	千円
		総事業費		5,595	4,817	5,483	千円
		活動単位当たりのコスト		H30年度	R1年度	R2年度	単位
	①定期検査・量目検査1個当りの事業費		5,952	4,185	8,017	円	
	成 果	成果指標		H30年度	R1年度	R2年度	単位
		①定期検査個数	実績値	449	570	392	個
			目標値	450	600	450	
			実績値				
			目標値				
		実績値					
		目標値					
C 課題の整理		観点別評価	必要性	有効性		効率性	
	①市の関与の妥当性 法定事務		④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない	
	②市民ニーズ		⑤成果向上の余地	ある	※対象・手段の変更		
	③休廃止の影響	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない		
	事業の評価・課題	A					
		計量法に基づく検査（計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査）を実施し、特定計量器の適正な管理を図るとともに、適正な計量の実施を確保することができた。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、商品量目立入検査と商品量目試買検査は歳末期のみ実施。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持					
		対象となる事業所や計量器の把握に努め、定期検査を始めとした計量法に基づく検査を計画的に実施する。不合格となった計量器や古い計量器の迅速な買替、修理又は廃棄を指導する。また、量目検査で量目公差（政令で定める誤差）を超えた場合は改善指導を行う。					
	令和3年度の目標	成果指標			目標値	単位	
		定期検査で不合格となった計量器のうち、買替、修理又は廃棄を行ったものの割合			100	%	
	量目検査で改善指導を行ったもののうち、改善されたものの割合			100	%		